

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水 (1/2)  
 加重平均サンプル分析結果(2019年6月分)

単位: Bq/L

	東京電力	第三者機関	運用目標	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質 ガイドライン
セシウム134	ND(0.0048)	ND(0.0061)	1	60	10
セシウム137	0.017	0.016	1	90	10
全アルファ	ND(3.1)	ND(2.1)	-		
全ベータ	ND(0.75)	ND(0.53)	3(1) <sup>(注)</sup>		
トリチウム	950	1,000	1,500	60,000	10,000
ストロンチウム90	ND(0.0015)	ND(0.0058)	-	30	10

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げた実施。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、 $\text{Bq}/\text{cm}^3$ の表記を $\text{Bq}/\text{L}$ に換算した値を記載])

(注) 加重平均サンプルとは、排水前に採取した試料を、各回の排水量に比例した割合で混合した試料を意味する。

